

# 加東市 保育所等登園申出書（保護者記入）

（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外）

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが、大切です。下記の感染症であると診断された場合は、治癒後、この用紙に全て保護者が記入し、園に提出してください。

※以下、全て保護者記入。

保育所・認定こども園等	クラス	児童氏名
正覚坊こども園		

（保育所における感染症対策ガイドライン（こども家庭庁・2018年改訂版・令和5年一部改定）準用

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	※インフルエンザは別様式です。	
	※新型コロナウイルス感染症は別様式です。	
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
医療機関名 _____（ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）において、 上記の診断を受けましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登園します。  _____ 年 _____ 月 _____ 日  保護者氏名 _____		

（※）日数の数え方：発症、解熱、症状軽快した当日を0日とし、翌日から1日、2日…と数える。